

川崎市議会議長  
石田康博様

市民委員長  
橋本勝

市民委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

- 議案第 3号 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について  
（市民・こども局に関する部分） （原案可決）
- 議案第16号 川崎市客引き行為等の防止に関する条例の制定について  
（原案可決）
- 議案第17号 川崎市市民ミュージアム条例の一部を改正する条例の制定について  
（原案可決）
- 議案第18号 川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について  
（原案可決）
- 議案第19号 川崎市こども文化センター条例の一部を改正する条例の制定について  
て （原案可決）
- 議案第20号 川崎市消費生活センター条例の制定について  
（原案可決）
- 議案第35号 宮前区における町区域の設定について  
（原案可決）
- 議案第36号 宮前区における住居表示の実施区域及び方法について  
（原案可決）

議案第 37 号 川崎市多摩スポーツセンター建設等事業の契約の変更について  
(原案可決)

議案第 38 号 川崎市アートセンターの指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第 39 号 川崎市少年自然の家の指定管理者の指定について  
(原案可決)

議案第 66 号 平成 27 年度川崎市港湾整備事業特別会計補正予算  
(原案可決)

議案第 72 号 川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

議案第 73 号 川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(原案可決)

平成28年3月14日

川崎市議会議長  
石田康博様

市民委員長  
橋本勝

市民委員会審査報告書（請願）

本委員会に付託された下記の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条及び第94条の規定により報告します。

記

請願第18号 小杉こども文化センターの代替地・代替機能となる場所等の速やかな実現を求める請願  
(採 択)